

会 議 錄

1 会議名

令和 6 年度第 3 回上越市地域公共交通運賃等協議会

2 議題

協議事項

議案第 1 号 協議運賃路線における運賃の改定について (頸城自動車株式会社)

3 開催日時

令和 6 年 12 月 2 日 (月) 午後 2 時 10 分から 2 時 25 分まで

4 開催場所

市役所 木田第一庁舎 4 階 402、403 会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した人

委 員：石井委員、白石委員、竹内委員、塩原委員

事務局：池田課長、勝山副課長、藤井係長、野沢主任、丸山主事 (交通政策課)

8 内容

1 開会

(事務局) (開会のあいさつ)

(事務局) これから議案審議に移りますが、先ほどの活性化協議会の協議結果を踏まえて、頸城自動車株式会社の白石委員から運賃等協議会の議案第1号についてご説明があります。白石委員お願いいたします。

(白石委員) 今ほどの活性化協議会で停留所の追加について承認いただきましたので、桑取線、能生線、上越病院線を新たに協議運賃路線とさせていただきたいと思います。

(事務局) 運行事業者である白石委員の申し出により、協議運賃路線が新たに追加となりますので、議案書と資料について差替えさせていただきます。これより、事務局から差替え資料を配布いたします。

(事務局にて差替え資料を配布)

(事務局) それでは、次第に従いまして議案審議をお願いします。議長は、設置規程第7条第1項の規定により、石井会長から務めていただきます。石井会長お願いします。

(石井会長) しばらくの間、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

2 協議事項

(石井会長) 次第の「2 協議事項」、「議案第1号 協議運賃路線における運賃の改定について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第1号を説明)

(石井会長) ありがとうございました。

それでは、今ほど説明のありました議案第1号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。

(塩原委員) 運賃が変わるという事でお客さんは車内の表示で確認されると思いますが、そういった機器のデータ更新は、年明けから段取り組んでいくのでしょうか。今回は、3月1日が土曜日という事で曜日の関係もあるかと思いますがスケジュールを知りたいと思います。

- (白石委員) 現場からは具体的には聞いていませんが、3月1日となりますと少なくとも2月から着手しないと間に合いませんので、早めに進め、また掲示等も含めてお客様に滞りが無いようにスムーズに進めていきたいと思っております。
- (石井会長) ありがとうございました。この他にも、委員の皆様から、何かご発言等ありますでしょうか。
- (竹内委員) 今日の運賃等協議会で協議が整えば、3月1日から運賃が上がるという情報は、利用者に対してマスコミや新聞で、運賃改定の一ヶ月前や二週間前から出るものなのでしょうか。それとも頸城自動車の方から発表や広告による周知があるのでしょうか。
- (白石委員) バスの中の掲示や、また市の広報でも周知させていただけるならば、そういう形をとらせていただき、法令で定められた期間よりもっと余裕を持って、皆様にお知らせしていきたいと思っております。
- (事務局) 白石委員からお話がありましたが、私共、市といたしましても、毎月25日に広報上越を発行しており、3月1日の改定に合わせて、2月25日発行の広報上越3月号で市民の皆様に周知していきたいと考えております。また、頸城自動車様とも連携しながら、報道機関へ情報提供等も行っていきたいと考えております。
- (石井会長) この他にも、委員の皆様から、何かご発言等ありますでしょうか。
- (発言なし)
- (石井会長) 特にないようですので、議案第1号については、原案のとおり承認することでおよろしいでしょうか。
- (異議なし)
- (石井会長) ご異議ないものと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり承認されました。
- (石井会長) 以上をもちまして、予定していた議題の審議を終了いたします。この他にも、委員の皆様から、何かご発言等ありますでしょうか。
- (石井会長) それでは、審議が終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。慎重審議にご協力いただき、ありがとうございました。

3 その他

(事務局)

ありがとうございました。

続きまして、次第の「3 その他」に移ります。

事務局からご連絡があります。

今ほど、頸城自動車株式会社が運行する路線について協議を行いましたが、頸城自動車以外の5事業者が運行する協議運賃路線についても同時期の運賃改定が予定されており、本協議会に諮る必要があります。

頸城自動車以外の協議については「書面協議」とさせていただきたいと考えております。このあと事務局より、くびき野バス株式会社、頸南バス株式会社、有限会社浦川原タクシーの3社分について、書面協議書及び回答書を配布いたします。12月9日（月）までにメールまたはFAXにてご回答くださいますようお願いします。

なお、残りの、頸北観光バス株式会社と東頸バス株式会社の2社につきましても、書面協議をお願いしたいと考えておりますが、先ほどの活性化協議会でご説明した、停留所の新設に関し、このあと実施する書面協議と関連がございます。

そのため、12月中旬頃に、活性化協議会の書面協議とあわせて送付させていただきたいと考えております。

書面協議を2段階で実施する形となり、お手を煩わせてしまい恐縮ではありますが、お手元に届きましたら、こちらについてもご対応をお願いしたいと思います。

なお、書面協議を含む本日の協議結果については、12月25日の活性化協議会にてご報告をさせていただきたいと思いますので、ご承知おきください。

(事務局にて書面協議書類を配布)

(事務局)

以上ですが、何かご質問やご意見等ありましたら、お願いいいたします。

(発言なし)

7 閉会

(事務局)

(閉会のあいさつ)

以上